

## 納 税 準 備 預 金

1. 商品名	納税準備預金
2. 販売対象	法人および個人
3. 期間	定めなし
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	随時預入 1円以上 1円単位
5. 払戻方法	原則として預金者等の租税納付にあてる場合に払い戻します。
6. 利息 (1) 適用金利  (2) 利払頻度  (3) 計算方法	毎日の店頭表示の利率を適用します。＜変動金利＞ 金利については窓口でお問い合わせいただくか、当行ホームページをご覧ください。  毎年2月と8月の当行所定の日に支払います。  毎日の最終残高1,000円以上について、付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算
7. 手数料	なし
8. 付加できる特約事項	なし
9. 中途解約時の取扱い	定めなし
10. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利息には所得税がかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、その払戻日が属する利息計算期間中の利息は課税されます。(ただし、預金者が納税貯蓄組合法にもとづく納税貯蓄組合の組合員である場合は、その払戻額の合計額が同法に定める一定金額以下のときは所得税はかかりません。)</li> <li>・ 租税納付以外の目的で払い戻した場合には、その払戻日が属する利息計算期間中の利息は、店頭に表示する毎日の普通預金の利率によって計算します。</li> <li>・ 預金保険の対象となりますが、「決済用預金」と異なり1金融機関1人あたり、預金保険の対象となっている他の預金等と合算して元本1,000万円までと利息額までしか保護されません。</li> </ul>
11. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

(平成29年5月8日現在)